

2020年12月

お客様各位

新潟県労働金庫

新潟市北区役所ATMの移設および営業時間の変更に係るご案内

日頃より労働金庫に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、当金庫が新潟市北区役所敷地内に設置しているATMを、同区役所の移転に伴い、新庁舎敷地内に移設することとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

今後とも、お客様から安心してご利用いただけるよう努めてまいりますので、一層のお引き立てを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

1. 新潟市北区役所ATMの移設

新潟市北区役所現庁舎敷地内に設置している当金庫ATMは、2021年1月30日（土）19時をもって営業を終了し、2021年2月1日（月）8時より新庁舎敷地内での営業を開始いたします。



2. 営業時間の変更

新庁舎における当金庫ATMの営業時間を、次のとおり変更いたします。

	変更後		変更前	
営業時間	平日	8時～21時	平日	8時～19時
	土・日・祝	8時～21時	土・日・祝	9時～19時

3. お問合せ先

本件の詳細につきましては、最寄りのろうきん本支店までお問合せください。

以上